

令和 8 年度静岡立森林公園森の家施設等指定管理者評価委員会
会議録（要旨）

日 時	令和 8 年 6 月 19 日（金） 10：00～12：00	
場 所	静岡県庁別館 2 階第一会議室 B C（静岡市葵区迫手町 9 番 6 号）	
出 席 者	＜ 委 員 長 ＞	宮城島 史人（ふじのくに観光振興アドバイザー）
	＜ 委 員 ＞	荒巻 太枝子（静岡県シェアリングネイチャー協会理事） 井戸 直樹（ネイチャースクール森のたね代表） 木村 美穂（きむら工房） 船戸 修一（静岡文化芸術大学文化政策学部文化政策学科教授） 眞野 匡雄（静岡県中小企業団体中央会理事）
	ほか、指定管理者及び事務局	
評価対象者	井川森林組合（県民の森指定管理者）	
内 容	令和 7 年度における指定管理者の取組に対する評価及び第 5 期期間評価	

【注意】

- ・各発言者の要旨を記載している。
- ・公開に当たり、委員名は特定しない。委員長については、委員長としての発言のみ特定している。

井川森林組合のプレゼンテーションに対する質疑応答

<質疑応答>

○委員 子供の自然体験イベントについて、子供達の評価は良かったようですが、県民の森ならではのプログラムがあれば教えてください。

家族層の利用が多いということで、アスレチックを推していきたいのですが、アスレチック施設の経過年数はどれくらい経過したものなのか、「小さいお子様は保護者と一緒に」となっていますが、この「小さいお子様」はどの程度の年齢を想定しているのか、アスレチックの利用方法や対象年齢などに関しての注意喚起はすごく必要だと思いますので、そのあたりを教えてください。

また、小学校に県民の森での宿泊学習を検討いただいているとのことですが、宿泊学習として検討してもらうためには学習プログラムが必要になると思います。どのようなことを検討してるのか教えてください。

○指定管理者 子供キャンプにおける県民の森ならではのプログラムとして、「パズルコース」と呼ばれる場所で、緑のビンゴゲームを行いました。木を探すのではなく、赤い色のものであったり、いい香りがするものなどを中心にビンゴの項目を作り、楽しんでもらいました。

アスレチックの対象年齢は決まっておらず、中学生くらいまで楽しむことができます。施設が一番新しいもので設置から8年、古いものだと30年くらい経過しています。2～3年に1回塗装をして腐食を防ぎ、月2回程度は点検をし、異常がないか確認をしています。

宿泊学習の学習プログラムは樹名板の製作を考えています。図鑑などから県民の森にある木を抽出して描いてもらい、自分の描いたプレートを持って園内を散策し、木を見つけ取り付けるプログラムになります。

○委員 落雷や予防伐採、道路への倒木など、あの立地だと大変だと思いますが、森林組合が運営していることで素早い対応ができるのかなと感じました。全国的なクマの目撃情報により、昨年も少なからず影響はあったかと思いますが、今年も影響がありそうだと思います。クマ鈴やポスターでの注意喚起の他、今年は更に何らかの対応が必要かと思いますが、その点について教えてください。

○指定管理者 昨年の秋くらいから問い合わせをすごくいただくようになりました。園内でクマに遭遇することはなかったですが、お客様から想定外に反応が

あったので、地元の猟友会から得た情報を提供する対応をしました。

クマ鈴も常備し、目立つところに置いて、利用いただく対応をとっています。

クマに関しては、ごみの処理等で人が引き寄せる状況もキャンプ場ではあり得るので、その注意はお客様にして、最大限クマを近づけないような対応をしたいと思います。

○委員 3点ほどお聞きしたい事項があります。1点目は先ほどプレゼンテーションの中でリピーターが多いと説明があったかと思いますが、どこから来ている方なのか、あるいは何回来ているのかといったデータはどのように取られているのか教えてください。

2点目もリピーターに関係しますが、利用者がどの地域から来ているのか、例えば、県内、県外、市内、市外など利用者の細かい分析をもしされていたら開示いただければと思います。

3点目は地域との連携で、この施設は地域の人にとっても大切な場所でありたいと考えておりますので、自然体験以外の部分でも利用できるといいのかなと思いました。地元で採れた野菜や、山菜、キノコといった林産物を含めた地元のものを提供することで地域の魅力を発信することにつながればいいかなと思います。

○指定管理者 リピーターについてですが、蓄積されたデータはなく、毎年同じ時期に利用されるお客様の名前を窓口で覚えるようにしています。最近はインターネット予約を始めてデータが残るようになったので、リピーターの把握は楽にできるかなと考えています。

利用者の地域は細かい分析はしていませんが、リピーターは意外と県外からも多く、県内だと市内が一番多くなります。

地域との関わりですが、対岸から40分はかかる場所になるのでなかなか難しく、考えが及んでいません。働いているスタッフは井川から来ておりますので、それが、現状一番地元との関わりになっているのかと思います。

食材に関してはその時期に採れた旬の野菜になりますが、椎茸やほうれん草などが採れた時は販売をしています。山菜やキノコも販売したいとは思いますが、自分たちで採りに行くのは難しく、地元の人が採ってくれたものを販売しています。

○委員 ホームページがリニューアルされ、写真も多くなり部屋の感じなどが

分かるようになった印象はありますが、アンケートを見ると、ホームページを見て来たという人の割合が多く、もっとホームページの情報を整理できるはずなので、そこを整理することでスタッフが対応しなければいけない部分の負担は減ると思います。

アスレチックがどの程度の年齢が対象で、初心者向けなのかや、周辺のコンビニや無人販売している場所の案内など、ちょっとした情報を載せるだけで質問、質疑は無くなると思うので、そのあたりはもったいないなと感じました。

Instagramは普段から情報発信をしているのか、また、応募者が少なかったり、いなかったりして中止になったイベントはどのような広報をして、中止という結果になったのか教えてください。

○指定管理者 ホームページに関しては御指摘のとおり情報が足りないと思っています。アスレチックの情報はすぐにでも載せたいと思います。情報が全体的に少ないということがありますので、整理する能力と、もっと情報を集めて発信しなければいけないと思います。

Instagramはフォトコンテスト時は自分たちの投稿だけでなく、お客様の投稿で賑わうこともありました。今はあまり動いていない状態です。イベントに関しては、5～7月のイベントを4月に県から了解を得た後、コンビニにチラシを置かせてもらったり、施設に掲示させてもらって広報をしますが、情報が広がるまでに時間がかかり苦戦している状況です。

○委員 園内のマップはホームページに掲載されていますか。

○指定管理者 ホームページには園内全体のマップは載っていないかもしれません。

○委員 初めて見た人が全体像をイメージしにくいと思います。ロジが何部屋あるか等の部分的なものは大きく紹介されていますが、全体像が見えず、どんなところなのかということが見えにくいので、そこは対応していただいた方がいいかと思います。

アンケートの中で涼しいのがよかったという意見が一番多かったのですが、市街地とどれくらい温度差があるのでしょうか。

○指定管理者 常に10℃はあると思います。

○委員 酷暑でみんな暑い思いをしている中で、そこはアピールするポイントになりますので、PRをもっとやっていただいた方がいいと思います。

イベント関係で昨年実施したイベントが新規のイベントなのか、従来から実施しているイベントなのか教えてください。

○指定管理者 6つのうち、1つは昨年度初めて企画をしましたが、クマの影響で中止になりました。少ない人数でしたが応募者もあったので、今年度もやろうと考えているイベントです。他の5つは従来から実施しているイベントです。

○委員 地域との連携は非常に重要になると思います。井川自然の家が閉鎖になり、学校の受け入れをするにあたり、食事の提供がないから難しいとの意見がありますが、食事をどう手配するかが非常に重要だと思います。

地域の人たちとバーベキューをする食材を全部揃えるという形がいいと思いますがそのようなことは考えていないのでしょうか。

○指定管理者 食事に関しては、お話をいただいた時にはこちらでもできる限りの対応をさせていただいております。最近大きなイベントでこちらで準備することはありませんでしたが、お話があれば準備できる状態は整っております。

＜委員と事務局による意見交換＞

○委員 アスレチックの修理は県で実施するのか、指定管理者から修繕等の要望があったりするのでしょうか。

○事務局 修繕の関係は指定管理者とヒアリングを実施していますが、アスレチック関係は最近出始めたところです。更新をしたいとの話があったので、これから要望をあげて予算を要求していくことになりますが、予算がつくかどうかは難しいところがあります。

修繕は、井川森林組合で細かいところを実施していますので、古いものですが異常は無い状況です。

○委員 先ほどの説明で、アスレチックで古いものは30年になると伺いました。30年前の子供の運動能力と、今の子供の運動能力はかなり違うことと、様々な体験不足も関係し、思わぬところで事故が発生することがあるので利用に関しては重々注意いただき、一度専門家に見てもらうのがいいのではと思います。

＜評価決定及び講評＞

○委員長 議事を再開します。井川森林組合の評価結果について、各委員の皆様の合計点から平均点を計算したところ、86.6点です。静岡県立森林公園森の家施設等指定管理者評価に関する運用基準に照らし合わせると総合評価は「優」として評価することになりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

県民の森施設指定管理者の年度評価については「優」で決定いたします。

○委員長 次に、期間評価結果について、各委員の皆様の合計点から平均点を計算したところ、8.2点になりました。静岡県立森林公園森の家施設等指定管理者評価に関する運用基準に照らし合わせると総合評価は「良」となりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

県民の森施設指定管理者の期間評価については「良」で決定いたします。

(井川森林組合入室)

○委員 井川小中学校と利用について話を進めているとお話がありました。これを機に、学校が利用する時のモデルプランを学校とよく相談をして1つ作っておくと、今後も活用できるのではないかと思います。

ホームページは新しくなったということで私も拝見しました。自然の生き物のところは図鑑に載っているような情報しか出てこなかったのも、井川ならではの情報が欲しいなと思いました。例えば、食痕やフィールドサイン、糞であるとかそのようなリアルな情報が出てくると面白いと思えるのではないかと思います。

○委員 井川という立地や自然の奥深さなどマイナス要因は色々あるとは思いますがそれをプラスの要因として表現を続けてほしいなということと、若い世代、若い人たちに届くような広報に力を入れてもらえるといいと思いました。

○委員 今、山に関しては、野生動物の件もあって、アクセスを躊躇する人たちも多い中、運営する上において管理を厳しくしなければいけないこともあるかと思います。かといって、自然との距離、環境への理解として積極的にふれあえるような場所はちゃんと確保しておかなければいけないという点ではこの施設は非常に重要であると思います。

指定管理者という立場で管理されてきた森林組合さんも色々大変だとは思いますが、できる限りのことはされている感じもあったので、毎年改善状況のコメントをしてきた中で、十分ではないがそれに応えてきたというところは評価したいと思います。

○委員 ホームページの件など、以前に比べれば頑張っているという努力は見取れますが、まだまだ今の世の中の状況から比べると遅れている感覚があるので、情報が広く速く届くSNSを上手く活用してほしいと思います。

○委員 ホームページの中に全体のマップや施設全体がイメージできる、初めて見た人がイメージできるような情報を入れていただきたいことと、酷暑が続く中で、逆にそれがチャンスになると思いますので、暑い時は井川に行こうといった感じで、涼しさを前面にアピールをしていただければと思います。

○委員 井川森林組合が指定管理をしているということで、井川の地元の人たちとふれあうことが非常にいいのではないかと思います。委員が応援団になりますので、是非これからも頑張ってくださいと思います。

以上で、静岡県県民の森施設の評価は終了しました。